

事務科の職業訓練指導員免許の取得方法

次のいずれかの要件を満たす場合には、申請により職業訓練指導員免許が取得できます。

(1) 指導員訓練のうち厚生労働省令で定める訓練課程を修了した人。

(2) 職業訓練指導員試験（事務科）の実技及び学科試験に合格した人。

公認会計士法による公認会計士試験の短答式による試験若しくは論文式による試験、平成 15 年法律による改正前の公認会計士法による公認会計士試験の第二次試験若しくは第三次試験又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有し、職業訓練指導員試験の指導方法に合格している人を含む。

(3) 次の表の試験科目を修めた人で、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉又は福祉実習の教科について高等学校の教員の普通免許状を有する人。

実技試験の科目		① 文書実務
		② 計算実務
		③ 簿記及び会計実務
学科試験の科目 のうち関連学科	系基礎学科	① 事務一般（企業形態 企業組織 応接法 0A 機器 関係法規）
		② 安全衛生（安全管理 衛生管理）
	専攻学科	① 事務（総務実務 文書実務 人事実務 営業実務 0A 事務）
		② 簿記・会計（商業簿記 工業簿記 原価計算 財務諸表論 税務計算）

(4) 厚生労働大臣が指定する講習（48 時間講習）を修了した人。

講習の主な受講資格

受 講 資 格		実務経験 必要年数	備 考
学 校 教 育	●大学卒業	2	
	●高等専門学校卒業	4	
	●短期大学卒業	4	
	●職業課程の高等学校卒業	7	
職 業 訓 練	○応用課程の高度職業訓練修了	1	技能照査合格者とする
	○専門課程の高度職業訓練修了	3	技能照査合格者とする
	○専門課程の高度職業訓練修了	4	
	○普通課程の普通職業訓練修了	6	技能照査合格者とする

●印は（3）の表の試験科目を履修していることが必要です。

○印は免許職種に相当する訓練科を修了していることが必要です。

※不明な点は、宮城県経済商工観光部産業人材対策課人材育成第二班までお問い合わせください。

（電話：022-211-2763 FAX：022-211-2769 Email：sanzinj2@pref.miyagi.lg.jp）